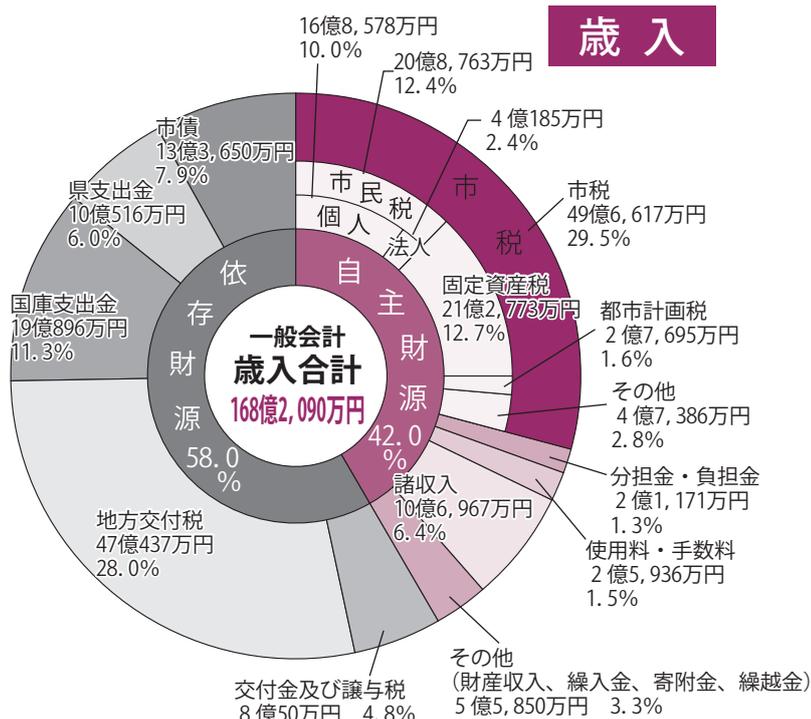


決算報告

皆さんに納めていただいた税金は、この一年間でどのように使われたのでしょうか。一般会計を中心にお知らせします。

▼問い合わせ先 財政課 財政係



用語解説

【自主財源】 市が自主的に収入できる財源(使い道は自由)

【依存財源】 使い道や金額が定められて交付される財源

【都市計画税】 公園・道路・下水道などの都市計画事業に充てられる目的税

【交付金・譲与税】 国や県が徴収した税を市町村に配分するもの

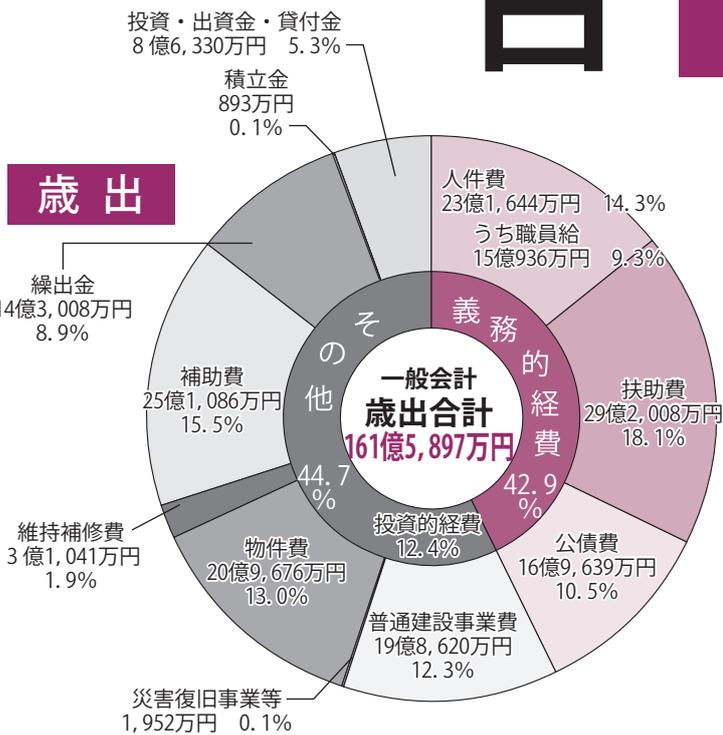
【地方交付税】 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように国から交付されるもの

【国庫支出金・県支出金】 特定の事務事業に対し使い道を定めて国・県から交付されるもの

【市債】 臨時的に多額の費用が必要となるときに、地方公共団体が国や銀行などから借り入れる資金

【義務的経費】 社会保障費などの扶助費や人件費、公債費のこと。支出が義務付けられた任意に削減しにくい経費

【投資的経費】 道路・学校など将来的に残るものに支出される経費



歳入

平成25年度決算概要

一般会計の歳入総額は、168億2,090万円(前年度比100.3%)で、5,558万円の増となりました。歳入のうち最も多いのは、市税の49億6,617万円で、全体の29.5%を占めています。また、地方交付税は、47億4,370万円で、全体の28.0%を占め、市税とともに歳入の柱となっています。

歳出

一般会計の歳出総額は、161億5,897万円(前年度比100.3%)で、5,212万円の増となりました。内訳では、扶助費が29億2,008万円(前年度比102.8%)で、障害者総合支援給付費や生活保護扶助費の増などがあり、8,008万円の増となりました。普通建設事業費は19億8,620万円(前年度比94.7%)で、新庁舎等の整備が本格的に始まりましたが、新ごみ焼却施設への接続道路の整備が終了するなど、その他の事業が減となったことから、1億1,192万円の減となりました。人件費は、退職手当の減及び臨時特例による給与の減額などにより、3億1,500万円の減となりました。

平成25年度 実施した主な事業



野岸小学校（トイレ改修）

小・中学校施設維持管理事業
2億732万円



市道1015号線（相生町赤坂線）

社会資本整備総合交付金事業
市道1015号線（相生町赤坂線）
8,427万円



新ごみ焼却施設（建設工事中）

新ごみ焼却施設建設事業
7,381万円

事業名等	事業費
障害者福祉医療等給付事業 ※平成24年度から医療費助成対象を中学生まで拡大	2億6,101万円
除融雪委託料等 (うち除雪対応交付金2,130万円)	2億1,434万円
新庁舎等整備事業(市民会館等解体工事含む)	2億1,379万円

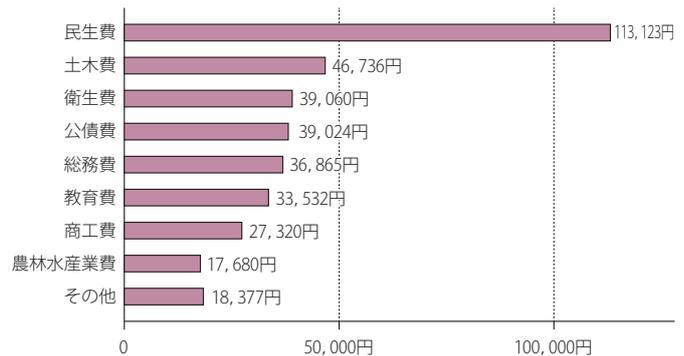
事業名等	事業費
企業立地運営費 ※インター工業団地への企業誘致など	1億7,262万円
商工会議所会館建設補助金	1億円
交通安全通学路整備事業	6,760万円
救急医療体制確保特別対策事業	6,200万円

事業名等	事業費
市単独土地改良事業等	5,298万円
すまいのリフォーム応援事業	2,801万円
旧脇本陣購入費	2,066万円
運動遊び事業	506万円
高齢者タクシー利用助成事業給付費	290万円

主な特別会計決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業	45億7,740万円	45億5,451万円
後期高齢者医療	3億7,324万円	3億6,967万円
介護保険事業	35億5,771万円	34億7,719万円
農業集落排水事業	2億7,406万円	2億6,807万円
小諸公園事業	1億2,102万円	1億1,250万円
水道事業	収益的収支 9億2,681万円 資本的収支 8,327万円	7億7,765万円 3億6,426万円
下水道事業	収益的収支 12億85万円 資本的収支 5億629万円	10億90万円 11億8,858万円

歳出を市民一人当たりになると371,717円



平成25年度決算に基づく財政健全化判断比率4指標と公営企業資金不足比率

地方公共団体は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、財政状況を共通の方法で表すよう、次に示す指標の算定及び公表が義務付けられています。

実質赤字比率 連結実質赤字比率

黒字のため
数値は
ありません

一般会計や特別会計の赤字額の、標準的な収入規模に対する割合を示すものです。黒字であり健全な財政運営が行われていることを示しています。

実質公債費比率

9.6%

※県内19市中13番目に
低い数値

市の借金返済の、標準的な収入規模に対する割合を示すものです。早期健全化基準は25%であり、現在の借金返済額が少ないことを示しています。

将来負担比率

マイナスのため
数値はありません
※県内19市中数値なし
は5市

市が将来負担すべき負債の、標準的な収入規模に対する割合を示すものです。将来負担する債務に対して、充てられる収入が上回っていることを示しています。

公営企業会計 資金不足比率

資金不足が
ないため
数値はありません

公営企業会計（水道や下水道など）の資金不足額の割合で、経営状況の悪化の度合いを示すものです。数値がないため、健全な運営が行われていることを示しています。